

第56回酒田市民芸術祭

《酒田市民短歌大会・酒田市民俳句大会 秀作作品》

短歌

◆入選歌

- 新盆に遠方^{とほち}を辿る妻のため茄子の馬にも鞍を置きたり 加藤 勉
- 処暑の日の陰りを待ちて茄子挽げば上弦の月すでに朱を帯ぶ 小松ノリ子
- 今はもう登ることなき鳥海山稲穂の匂ふ朝けに仰ぐ 齋藤 英雄
- じゃんけんのゲーチヨキパーは違ふと言ふ姑^{はは}は今でもいし・はさみ・かみ 榎 恭子
- 穏やかな余生と言うや諍^{いざが}いも会話も減りて孤独にふたり 今井 喜代
- 今一度あなたの声が聞けたらと背を流すがに墓を洗いぬ 狩谷 小糸
- 撫子^{なでしこ}を移植せし折使ひたるスコップ見ゆる月の光に 小松 富子
- 中佐も大佐もなんにも要^いらぬと呟ける村葬彼の日の祖母の頭^{たま}ちくる 横山 和子
- みづからは一首も詠まずわが歌にときに茶茶入るる同居人あり 佐藤 省三
- 意のままに動けぬこの身もどかしき猛暑の畠に南瓜の蔓引く 大場 英子

俳句

◆兼題の部

- 秋の蝶片手にのせて石佛 小野 諄一
- 笑むことも長寿の術^{すべ}や秋日和 佐藤 喜久
- 稲刈つて山を大きく座らしむ 石垣 専一
- 山小屋を閉じる鈍音^{つちおと}濃りんどう 秋野 晴子
- こちらみな息災ですと墓洗ふ 畠中 英子
- 文机^{ぶづえ}の天眼鏡や秋燈下 富樫 國雄
- 月光を背負つて帰る部活の子 鈴木登喜和
- 二学期のまどから山が大きいな 村上岳志(小学3年生)
- 我のみに降りる遮断機刈田道 柴田 和子
- 嫁ぶれの声ろうろうと天高し 遠田美代子
- 鳥海山^{ちゅうかい}に雲一つなし赤とんぼ 石川 國昭
- 秋麗や裾野豊かに鳥海山 高橋 紫苑
- 容赦なき飛砂の日もあり大根蒔く 鈴木 幸子
- ひとり見る月の橙^{だいだい}色せまりくる 三浦 昭子
- 秋天に響く選抜応援歌 鎌戸登志子

◆席題の部(木の実 鮭 野分)

- 鮭を撲つ女顔^{かみせ}厳しかり 堀 健悦
- 箒^{すが}目の清しき斎庭木の実降る 工藤千江子
- 木の実落つ阿吶^{あうん}の口のほころびぬ 金内 久美
- 鮭打ちの漁師区切りの耳タバコ 本間 文夫
- うたたねの子のポケットに木の実あり 須階 米子
- 階^{きざし}は大人の歩幅木の実降る 白畑 広子
- 野分来と釘打つ老の余念なし 菅原智恵子
- 木の実降るグーから始まるじゃんけんぽん 村上 礼
- 茜射す水面盛りあげ鮭のぼる 佐藤 誠
- 銀鱗の光りかなしき築^{やな}の鮭 阿部八重子
- 木の実割る鴉の芸に佇めり 斎藤 富雄
- 鮭上る川を見たくて山の道 伊藤 和子
- ポケットに木の実五六個ありし頃 佐藤 良和
- 鎮もれる次郎の歌碑に木の実降る 相馬 勝子
- ポケットにあふるる木の実もらひけり 青葉 信子

人生の新たな一歩のスタートライン 酒田市成人式は1月13日(日)

●お問い合わせ／市社会教育課社会教育係
☎24-2993

日時／1月13日(日)午後1時30分～（受け付けは午後0時30分～1時20分）▶場所／希望ホール▶対象／本市在住または本市出身の平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方▶持ち物／案内はがき（当日忘れた方や、なくした方も入場できます）

- 案内はがきは、11月中旬に発送済みです。
- 本市出身者であれば、就職や進学などで、市外に居住している方も参加できます。
- 午後1時30分から式典が始まりますので、午後1時20

分までに入場してください。

●会場付近の道路が非常に混み合います。時間に余裕を持って来場してください。また希望ホール周辺の路上に停車しての乗り降りはご遠慮願います。





▲昨年の成人式の様子

20歳がスタート 知っておきたい国民年金

●お問い合わせ／市国保年金課国民年金係 ☎26-5728、各総合支所市民福祉課、鶴岡年金事務所 ☎0235-23-5040

国民年金の加入区分

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、次の3つの区分のいずれかに加入することになります。加入者を被保険者と言います。

		
	厚生年金など	
国民年金（基礎年金は全員加入です）		
第1号被保険者 自営業など	第2号被保険者 会社員など	第3号被保険者 会社員などの 被扶養配偶者

こんなときは届け出を

結婚や退職をした場合、国民年金の加入区分が変わることがあり、その都度届け出が必要です。

【資格などに関する届け出】20歳になったとき／1号被保険者は、はがきが届いたら市国保年金課へ返送、3号被保険者は配偶者の勤務先へ届出▶会社を退職したとき、配偶者の扶養から外れたとき／市国保年金課または各総合支所市民福祉課へ▶結婚、退職などで配偶者の扶養になったとき／配偶者の勤務先へ

国民年金保険料額と納め方

20歳から60歳までの40年間納めます。

第1号被保険者の平成24年度保険料／月額14,980円

【保険料の納め方】納付書（現金）／各金融機関またはコンビニエンスストアで納付▶クレジットカード／手続きは鶴岡年金事務所へ（郵送も可）▶口座振替／手続きは

各金融機関または鶴岡年金事務所へ

【便利でお得な割引制度】納付書払い、クレジットカード払い、口座振替払いでは、1年分あるいは半年分をまとめて納めると保険料が割引になる前納制度があります。口座振替では、翌月末引き落としを当月末引き落としにすることで割引になる早割制度もあります。

保険料の納付が困難なとき

保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、障害年金や遺族年金も受けられない場合があります。保険料の納付が困難な場合は相談してください。

◆学生の方には学生納付特例制度、30歳未満の方には若年者納付猶予制度、自営業や離職された方には保険料免除制度があります。受付期限がありますので、早めに相談してください。

国民年金の給付

国民年金には3つの基礎年金があります。

老齢基礎年金／原則として65歳から受けられます

障害基礎年金／国民年金加入中のけがや病気で1級・2級の障害の状態となったときに受けられます

遺族基礎年金／国民年金加入者が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた子のいる妻、または子が受けられます（子の年齢が18歳になるまで）

◆老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間（第2号・第3号被保険者期間を含む）と免除期間などを合わせて25年以上必要です。

◆厚生年金加入中のけがなどで障害厚生年金を受給する場合でも、国民年金の納付期間が必要となります場合があります。離職中の短い期間でも国民年金に加入しましょう。